

自転車に乗れば あなたも ドライバー

自転車は、簡単に運転ができ、行動範囲が広がる便利な乗り物。しかし、乗り方次第では重大な事故につながります。今月は、自転車を通して交通安全について考えてみませんか。

自転車大会に向けて

ブレーキをかけ、右足はペダル、左足は地面。「右よし左よし、後方よし」の安全確認をする元気な声が響く東小学校の放課後。「交通安全子供自転車大会」に向けて練習する6年生9人を取材しました。

この大会は、子どもの頃からの交通安全教育が効果的との考えから、県交通安全協会が開催しているものです。

乗り方の熟練度を評価する「技能走行」と、正しい乗り方と安全な走行を評価する「安全走行」。実技だけでなく交通規則・道路標識・安全な乗り方についての筆記試験もあります。

運転練習をサポート

子どもたちを指導するのは、高萩地区交通安全協会高萩支部の皆さん。ボランティアで子どもたちの練習を見守ります。



交差点手前での安全確認



出発時の安全確認



8の字走行



左折の合図



信号のある交差点での2段階右折

特集 自転車に乗ればあなたも ドライバー

支部長の大高 忠さんは、30年前から交通安全協会の活動をしています。自転車大会審判も務める大高さんは「懸命に練習する子どもたちの上達はすごい。大会での上位入賞もねらえる」と期待。そして、自分の命を守るために「小学生の時だけでなく、高校生になってもヘルメットをかぶってほしい」と話します。

今回の大会に向け、交通安全協会メンバー3人が自転車安全教育指導員の資格認定を取得。そのうちのひとり、鈴木一己さんは「大会の時だけでなく、自転車に乗る際には、練習で学んだことを思い出して乗ってもらいたい」と子どもたちの安全を願います。



高萩地区交通安全協会
高萩支部長 おおたか ただし 大高 忠さん

ルールを守って楽しく安全に

気軽に乗れる自転車ですが、車の仲間であることを知っていますか？

歩道と車道の区別があるところは、車道の左端に寄って通行しなければいけません。運転者が幼児・児童・70歳以上の場合など車道の交通量が多く危険を感じる時は、例外的に歩道を通行できますが、歩行者に優しい運転をしましょう。

交通事故の多くは、交差点で発生しています。必ず止まって、右・左・後方の安全を確認します。

自転車を安全に利用するための5つのきまり(五則)を守り、楽しく安全に自転車に乗みましょう。



自転車安全教育指導員
すずき かずみ 鈴木 一己さん

ルール違反

並進・二人乗り



スマホ・ヘッドホン
イヤホン・傘さし

信号無視 一時不停止 無灯火

※ 罰金や懲役など厳しい罰則があります。



交通安全子供自転車茨城県大会 団体の部 第4位入賞

自転車安全利用 五則

1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



2

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



3

夜間はライトを点灯



4

飲酒運転は禁止



5

ヘルメットを着用

